

---

---

**第 58 回日本網膜硝子体学会総会  
併設器械展示会実施要項**

---

---

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

## 目 次

1. 学 会 長	2
2. 学 会 場	2
3. 学会会期	2
4. 展示会場・会期	2
5. 会場使用時間及び残業について	2
6. 未承認品の手続	3
7. 基礎小間	4
8. 特装	4
9. 小間割	6
10. 荷物の受付	6
11. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項	7
12. 消防法関係の注意及び禁止事項	7
13. 出展社情報紹介	7
14. 損害賠償	8
15. 展示会 入場証について	8
16. 学会場への入場	8
展示に関する「提出」及び「登録期限」一覧	9

## 第 58 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項

1. 学 会 長	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 眼科・視覚科学 北岡 隆 教授
2. 学 会 場	長崎ブリックホール、長崎新聞文化ホール・アストピア
3. 学会会期	2019 年（令和 1 年）12 月 6 日（金）～ 8 日（日）
4. 展示会場・会期	2019 年（令和 1 年）12 月 6 日（金）～ 8 日（日）

長崎ブリックホール 2F ホワイエ、3F ラウンジ  
〒852-8104 長崎市茂里町 2-38  
Tel: 095-842-2002

出展会社35社 93小間 （会員35社）

基礎小間 B級（間口1,800mm×奥行き900mm）社名板付

注）出展企業者が他社ブースに許可なく入場することは禁じられています。

注）出展企業者が他社ブースの展示物、パンフレットに許可なく触れないでください。

注）許可なく出展社ブースの写真を撮らないでください。

注）当会場は搬入出経路および車輛の留置き台数が限定されています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきますので、11 項の「駐車場及び搬入出車輛の注意事項」をご参照の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 5. 会場使用時間及び残業について 【添付スケジュール表参照】

#### 1) 会場使用

①スミ出し及び基礎小間設営	12月5日（木）	9：00～17：00
②特装	島小間	12月5日（木）
	基礎小間	5日（木）
③展示品搬入	基礎小間	12月5日（木）
	島小間	5日（木）
④展示	12月6日（金）	9：00～18：00
	7日（土）	8：30～18：00
	8日（日）	8：50～12：10
⑤撤去・搬出	12月8日（日）	12：10～14：00
⑥造作物の解体・搬出		12：40～15：00

## 2) 残業について

残業は展示受付へ「残業申請」を行ってから残業してください。

設営日は17時以降の作業については残業料を使用各社にご負担いただきます。

複数社の場合は按分致します。

## 6. 未承認品の手続

### 【薬機法未承認品の出展について】

出展希望社は学会長に対し出展申請し、申請により学会長等は学術振興に寄与すると認めた場合に限り、出展要請をされることになります。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもあります。

#### 1. 展示ブース内表示について

・当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけてください。

##### ① 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

##### ② 表示形式・・・卓上式、縦看板式、バックパネル提示式

##### ③ 文字規定：

色・・・白地に黒文字

書体・・・MSPゴシック

サイズ・・・24P～72P

・展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

・展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出してください。

#### 2. 出展条件について

・未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。

・製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。

・関連資料等の配布は原則として行わないこと。

但し、医師の求めに応じて、研究発表論文別冊等、既に評価を受けた学術論文を提出することはこの限りではない。(カタログ類は広告宣伝に該当しますので、配布はできません。)

・展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

\* 詳細については協会ホームページの「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。展示の約1ヶ月前迄に当協会でもとめて申請します。

11月5日(火)までに、必要書類を協会事務局宛てに送付してください。

## 7. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】

- 1) 1小間のスペースは、間口 1,800mm×奥行 900mm (B級) です。
- 2) バックパネル(高さ 2,400mm)を立て、加工紙で経師します。
- 3) バックパネル前面上部に社名板(欧文併記)を取り付けます。
- 4) 各社ブースの境界に袖パネルは設けません。  
基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。
- 5) 電気配線(100V/60Hz)を施工し、1小間につき2口コンセント(任意場所)1個及び蛍光灯(40W)1本を取り付けます。
- 6) 超過電気工事費について  
1小間につき300Wを超える場合は、超過分について規定の料金を申込者に負担して頂きます。100V 1.5KWを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。また、200Vのお申込みにつきましては、幹線からの引込みからブレーカーまで、その経費は全額お申込者負担となります。ブレーカー位置など電気設備についてのご希望は、10月28日(月)までに下記の設営業者に図面を添えて申し出てください。所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等は全て申込者負担の有料です。設営業者が直接都度「電気工事費」として請求します。個別にご清算ください。10月28日(月)までに添付「展示申告用紙」にご記入の上、提出してください。
- 7) 時間外送電及び24時間送電を希望される方は事前に設営業者宛てご照会ください。別途料金を申し受ける場合もあります。
- 8) 設営業者

株式会社アコースト・コーポレーション  
担当：赤堀 良浩  
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1  
神戸商工会議所会館 9F  
TEL：078-304-5937 FAX：078-304-5938  
e-mail:akahori@accost.co.jp

## 8. 特装

- 1) 特装工事を行うときは、10月28日(月)までに添付申告用紙により装飾施工業者名を登録してください。又、展示会場他関連施設に入るときは各自、所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着してください。
- 2) 消防法関係の規則、手続きが厳重です。

12 項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守してください。

3) 基礎小間（横一列・ブロックを含む）の装飾高さ制限は 2,400mm です。

4) 島小間について

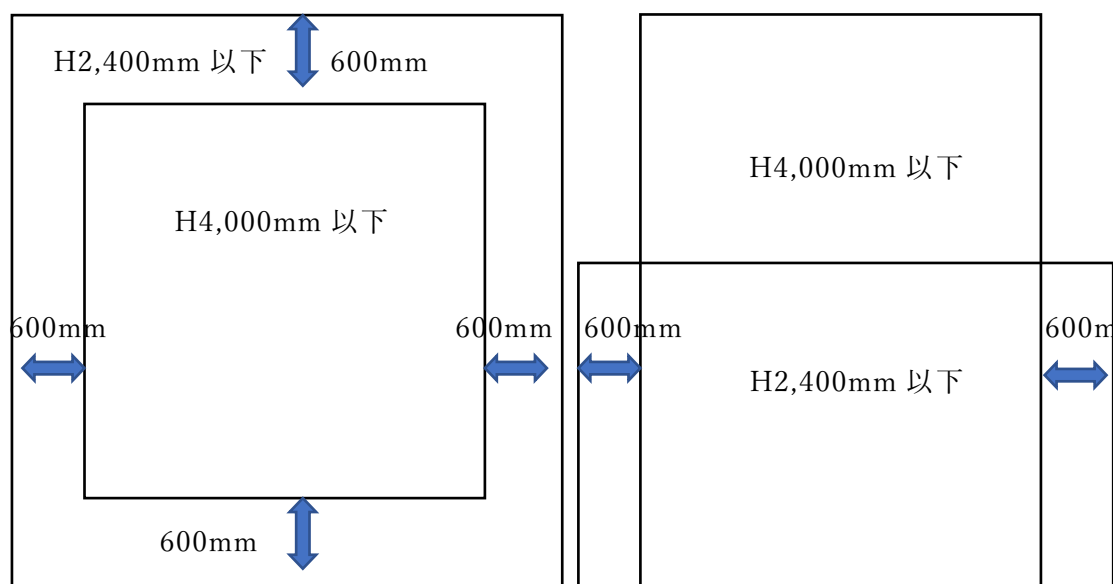
島小間の装飾高さ制限は 4,000mm ですが、2,400mm を超える構造のときは、1) と共に、10 月 28 日(月)までに必ず協会事務局と(株)アコースト・コーポレーション宛に、図面とパース図（立体図）を添えて申請し承認を得てください（e-mail にてお願いします）。但し、通路に面した外辺から 600mm（セットバック）部分は、2,400mm を超えることはできません。また、どの位置から見ても景観を損なう

ことなく、かつ周辺のブースに悪影響のないよう配慮してください。尚、事前に申し出がなく 2,400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。

通路に面して小間内に高さ 1,200mm を超える壁を設ける場合には、一辺の長さが 3 分の 1 以上はオープンの状態にし、回りの他社ブースの見晴らしが悪くならないよう配慮してください。尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく事もあります。

<平面>

<立面>



5) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋸、アンカー、釘、糊、テープ、針金などによる工作をすることは出来ません。

尚、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いいたします。

6) 特装作業時には基礎小間設営や他ブースの作業などが平行しますので他の作業を妨害したり、通路を塞ぐことの無いようご注意ください。

7) 会場からの指導により、次の事にご注意ください。

■ヘルメットの着用（作業員、周囲作業員）高所作業のみに限らず、搬入出、施工に携わるすべての作業員はヘルメットを着用してください。

■脚立の適用使用

■照明器具等熱源の設置についての危険防止

■会場床面の扱い注意（展示会場の床、絨毯にキズを発生させないように、造作物等の引きずりはお止めください。）

8) 〈搬出に関する注意事項〉

12月8日(日)器械撤収時間(12:10~14:00)となっております。搬出時の製品梱包は12:10~、**造作物撤去は30分後の12:40~**とします。施工会社への通知を徹底ください。

9) 各社で出たゴミは各社でお持ち帰りください。

【図面提出先】

■ 一般社団法人 日本眼科医療機器協会事務局

TEL: 03-5276-9841 FAX: 03-5276-9842

「事務局展示専用 E-mail アドレス」 tenji-op@joia.or.jp

■ 株式会社アコースト・コーポレーション

担当: 赤堀 良浩

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 9F

TEL: 078-304-5937 FAX: 078-304-5938

e-mail: akahori@accost.co.jp

## 9. 小間割

出展者が小間の全部、又は一部を譲渡・交換することを禁止させていただきます。

## 10. 荷物の受付

1) 12月5日(木)展示品搬入当日、運送業者により持ち込まれる小口の展示用品等は、当該企業の担当者が展示会場でお受け取りください。

2) 送状は正確に記載してください。御社のブース名を記載する場合、ブースがある程度完成していない時間の指定をされると配送トラブルになる可能性があります。時間指定にはご配慮ください。

3) 受取が不可能な場合、送状に「器械展示会場受付止め」と「御社名」の記載のあるものについては代わって受け取ることも可能です。事前に事務局に社名、個数、荷姿、指定時間等をご連絡ください。但し、荷物についての破損、紛失等の

責任は当該出展企業で負うものとします。

## 11. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項

- 1) 当会場は搬入出経路及び車輛の留置き台数が限られています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきますので事情ご理解頂きご協力をお願い致します。
- 2) 時間指定による時差搬入出となりますので事前の申請が必要です。申告用紙により搬入出車輛を10月28日(月)までにe-mailにて申請してください。申請に基づき指定の搬入出時間指定の「車輛証」をお送りします。当日は警備係員が誘導いたしますのでフロントガラスに提示のうえ指定時間厳守で会場搬入口から指示に従って展示ホール荷捌場へ進入してください。荷捌場は駐車場ではありませんので速やかに作業を行って移動してください。
- 3) 空箱用ストックスペースをご用意しておりますが、狭いスペースですので、各社譲り合ってご使用ください。

## 12. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが厳重です。下記に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。ご不明な点は事務局までご相談ください。

- 1) 防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は、全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。(ラベル防災番号の届け出が必要です。)
- 2) 天井構造：天井張り、屋根付展示物、屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆う場合も消防署への届け出が必要です。その上、消火器・検出器の設置、巻取方法等条件がありますので天井構造は避けてください。
- 3) 禁止：展示会場で裸火を使用したり、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。

## 13. 出展社情報紹介

学会「抄録集」及び協会HPに「出展会社一覧」「展示会場案内図」を掲載いたします。

一般社団法人 日本眼科医療機器協会ホームページアドレス

<https://www.joia.or.jp>

トップページより『学会併設器械展示会』の『第58回日本網膜硝子体学会』に展示会情報を掲載いたします。



#### 14. 損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

#### 15. 展示会 入場証について

- 1) 協会 HP の第 58 回日本網膜硝子体学会『展示会入場証の発行』ボタンよりお申込みください。(※10月中旬公開予定)

入場証の受け渡しは、搬入日に展示会受付でお渡し致します。

- 2) 当協会展示規定第 10 条（出展者の義務）の規定を確認厳守してください。

特にネームカードの着用は厳正に行ってください。

着用のない場合は入場をお断り、若しくは退場して頂きますのでご協力ください。

ネームカードストラップ・ホルダーはご持参ください。ご協力お願いします。

新規のホルダーが必要な場合には有料（100 円/枚）とさせていただきます。

●展示会入場証 申込み締切日…令和 1 年 10 月 28 日（月）  
「展示会入場証の発行」<https://www.joia.or.jp/exhibition2019/>（※現在準備中）

#### 16. 学会場への入場

当協会が発行する「展示会入場証」では学会場に入場することは出来ません。

学会講演聴講を目的として参加入場される場合には正規の学会登録が必要です。

## < 展示に関する「提出」及び「登録期限」 >

### ● 提出及び申込期限一覧表

#### ● 各種申請書類

##### ① 薬機法未承認品出展申請書類

提出先：展示事務局

e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出期限：令和1年11月5日(火)

##### ② 展示申告用紙

(島小間装飾高さが2400mmを超える構造などの申請等)

提出先：株式会社アコースト・コーポレーション

e-mail：akahori@accost.co.jp

提出期限：令和1年10月28日(月)

##### ③ 図面

提出先：展示事務局 e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出先：株式会社アコースト・コーポレーション

e-mail：akahori@accost.co.jp

提出期限：令和1年10月28日(月)

#### ● 入場証の申込

「展示会入場証の発行」

<https://www.joia.or.jp/exhibition2019/> (※現在準備中)

申込期限：令和1年10月28日(月)

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人日本眼科医療機器協会

事務局担当 : 立花/角倉

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5

九段ビル 9 階

TEL 03-5276-9841

FAX 03-5276-9842

URL <http://www.joia.or.jp>